

# 令和8年度 精神保健福祉相談

- 1 相談日時 下記の表のとおり
- 2 相談場所 三重県桑名庁舎（桑名保健所）、いなべ市役所
- 3 相談対象 一般住民（桑名保健所管内にお住まい、または桑名保健所管内で働いている方）  
原則、精神科医療機関の受診歴がない方（未受診、長期間の受診中断者）で、  
精神疾患・治療の必要性や生活での困りごとの改善方法、対象者との関わり方について相談したい方。  
また、保健師による事前面談を含め、相談当日に桑名庁舎等へ来庁が可能な方。
- 4 相談方法 精神科専門医師による面接相談。事前に保健師が面談を行います。
- 5 相談料 無料
- 6 予約先 桑名保健所 地域保健課（電話0594-24-3620）  
予約状況によっては、翌月の案内となる場合があります。ご了承ください。

| 月  | 日  | 曜日 | 時間          | 実施場所    |
|----|----|----|-------------|---------|
| 4  | 27 | 月  | 14：00～16：00 | 三重県桑名庁舎 |
| 5  | 28 | 木  | 13：30～15：30 | いなべ市役所  |
| 6  | 17 | 水  | 13：30～15：30 | 三重県桑名庁舎 |
| 7  | 27 | 月  | 14：00～16：00 | 三重県桑名庁舎 |
| 8  | 20 | 木  | 13：30～15：30 | 三重県桑名庁舎 |
| 9  | 16 | 水  | 13：30～15：30 | 三重県桑名庁舎 |
| 10 | 26 | 月  | 14：00～16：00 | 三重県桑名庁舎 |
| 11 | 26 | 木  | 13：30～15：30 | いなべ市役所  |
| 12 | 16 | 水  | 13：30～15：30 | 三重県桑名庁舎 |
| 1  | 25 | 月  | 14：00～16：00 | 三重県桑名庁舎 |
| 2  | 18 | 木  | 13：30～15：30 | 三重県桑名庁舎 |
| 3  | 17 | 水  | 13：30～15：30 | 三重県桑名庁舎 |